

磐田市告示第146号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による磐田都市計画事業磐田市新貝土地区画整理事業についての換地処分の公告があった日の翌日から、本市内の字の区域をもって次のとおり町を新設することについて、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

令和3年 4月 7日

磐田市長 渡 部 修



1 新貝一丁目を新設する区域

大字新貝字小犬間 1374 の 1、1376 の 1、1376 の 5、1381 の 1、1385 の 1、1385 の 2、1387 の 1 の一部、1387 の 4 から 1387 の 8 までの各一部、1391 の 7 の一部、1392 の 3 の一部、1538 の 4 の一部、1538 の 5 の一部、1539 の 3 から 1539 の 8 までの各一部、1541 の 1 の一部、1541 の 2、1541 の 3 の一部、1542 の 1 から 1542 の 21 まで、1551 の 2、1555 の 3 の 2 の 2 の一部、1555 の 4、1555 の 17、1555 の 29、1555 の 30、1556 の 1、1556 の 5、1556 の 7、1556 の 8、1556 の 10、1557 の 2、1557 の 9、1557 の 10、1557 の 13、1561 の 2、1561 の 8、1561 の 9、1749 の 13、1749 の 14 及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字小犬間添 1555 の 1、1555 の 2、1555 の 3 の一部、1555 の 5 から 1555 の 7 まで、1555 の 9、1555 の 10、1555 の 11 の一部、1555 の 12 から 1555 の 16 まで、1555 の 18 から 1555 の 28 まで、1555 の 31 から 1555 の 33 まで、1555 の 34 の一部、1555 の 35 の一部

大字新貝字大門 1919 の 1、1919 の 2、1919 の 5、1923 の 1、1923 の 2、1924 の 1、1926 の 1、1926 の 2、1926 の 4 から 1926 の 6 まで、1927 の 1、1927 の 2、1927 の 4 及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字大犬間 1928 の 1、1929、1930、1931 の 1、1931 の 2、1933 の 1、1933 の 2、1934 から 1936 まで、1938 の 1、1938 の 2、1939 の 1、1939 の 2、1940、1941、

1942の1、1942の2、1943の1から1943の3まで、1946の1、1946の2、1947、1948、1949の1、1949の2、1950の1、1950の2、1951から1955まで、1956の1、1956の2、1957の1から1957の4まで、1958の1、1958の2、1959の1、1959の2、1960、1961の1、1961の2、1962の1、1962の2、1963、1964、1965の1から1965の3まで、1966の1から1966の4まで、1967の1の一部、1967の2、1968の2、1969の一部、1970の一部、1971の1の一部、1971の2の一部、1973の1の一部、1973の2、1973の3の一部、1974の1から1974の4まで及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字大犬間添 1975の1から1975の4まで、1975の5の一部、1975の27から1975の29まで、1975の30の一部、1975の31の一部、1975の33から1975の38まで、1975の40、1975の41、1975の47、1975の48、1975の51、1975の52、1975の53の一部、1975の54、2034の1の一部、2035の一部、2036の1の一部、2036の2の一部、2037の1から2037の5まで、2040、2041の1、2041の2、2043の1から2043の4まで、2044の1から2044の3まで、2045、2046及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字馬山 2033の一部、2038の1から2038の3まで、2038の5、2038の7から2038の10まで、2039の1、2039の2、2041の3、2042の1、2042の4から2042の6まで、2047の1から2047の3まで、2057の1、2057の3、2062、2063の1から2063の3まで、2063の5、2064の1から2064の3まで、2065の1から2065の4まで、2066、2067の1、2067の2、2068の1から2068の5まで、2069、2070の1、2070の2、2070の4、2070の5、2072の2、2072の8、2073、2074の2、2075の1から2075の4まで、2076の1から2076の5まで、2077の1から2077の5まで、2078の1、2078の2、2079の1、2079の2、2080、2080の2、2081、2082の1、2083の1から2083の5まで、2084の1、2084の2、2085の1から2085の4まで、2086の1、2086の2、2089の1から2089の5まで、2090、2091の1から2091の4まで、2092の1から2092の3まで、2093の1、2095、2096の1、2096の2、2097の1、2097の2、2098の1、2098の2、2099の2、2101の1から2101の3まで、2102の1、2102の2、2102の4から2102の10まで、2103の1から2103の3まで、2104の1から2104の4まで、2104の6から2104の8まで、2106の1、2106の2、2107の1、2107の2、2109の1、2109の2、2110、2111

の1、2111の3から2111の5まで、2112の1、2112の2、2113の1から2113の5まで、2114の1から2114の4まで、2115の2、2116の1から2116の6まで、2117の1の一部、2117の2、2118の1の一部、2118の2、2118の3+2123の1の一部、2118の4の一部、2118の5の一部、2119の1の一部、2123の2の一部、2123の3、2123の4の一部、2123の7、2123の9の一部、2124の2、2127の1、2127の2及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字大門添 2048の1、2048の21、2048の24及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字林之西 2125の1の一部、2125の8の一部、2125の9、2125の11の一部、2125の12の一部、2126の1、2126の2、2126の4から2126の15まで、2280の2、2281の1、2283の1、2285、2286の1、2322の1及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字大原 2315の1、2315の3から2315の6まで、2315の13から2315の20まで、2315の22から2315の24まで及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字鎌田字北坊中 2095の1、2095の2、2095の6、2095の8、2095の11、2095の21、2095の90から2095の96まで、2095の174、2095の175、2095の286、2095の287、2095の296、2095の349から2095の352まで、2096、2097の1、2097の3、2098の1から2098の6まで、2099の1から2099の5まで、2101の1から2101の5まで、2102から2105まで、2106の1から2106の3まで、2107から2109まで、2110の1、2111の1、2112、2112の2、2113、2115、2116、2125の2、2125の16、2125の17及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

2 新貝二丁目を新設する区域

大字新貝字小犬間 1387の1の一部、1387の4から1387の8までの各一部、1391の1から1391の3まで、1391の7の一部、1391の14、1392の1、1392の3の一部、1518の1の一部、1518の2の一部、1518の3、1518の4から1518の6までの各一部、1519、1521の1、1521の2、1526の1、1526の3から1526の8まで、1527、1528の1から1528の8まで、1529の1、1529の3から1529の9まで、1530

の1、1530の3から1530の5まで、1531の1、1531の2、1532の2の一部、1533の1の一部、1533の2の一部、1534の2、1534の3の一部、1535の1から1535の3まで、1536の1、1536の3、1537、1538の1から1538の3まで、1538の4の一部、1538の5の一部、1538の6から1538の9まで、1539の1、1539の3から1539の8までの各一部、1541の1の一部、1541の3の一部、1555の3の2の2の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字小犬間添 1517の2の一部、1517の4の一部、1517の5、1520の1から1520の13まで、1522の1から1522の7まで、1523の1、1523の4、1523の5、1524の1から1524の3まで、1525の1、1525の2、1525の5から1525の8まで、1555の3の一部、1555の11の一部、1555の34の一部、1555の35の一部及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字大犬間 1967の1の一部、1969の一部、1970の一部、1971の1の一部、1971の2の一部、1971の3、1972の1から1972の4まで、1972の6から1972の37まで、1973の1の一部、1973の3の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字大犬間添 1975の5の一部、1975の6、1975の7、1975の9から1975の13まで、1975の19から1975の26まで、1975の30の一部、1975の31の一部、1975の32、1975の39、1975の42から1975の46まで、1975の49、1975の50、1975の53の一部、1976の3から1976の5まで、1978の1、1978の2、1979の1、1979の2、1980の2、1981の1から1981の4まで、1982の1、1982の2、1983の1、1983の2、1984の1、1984の3から1984の6まで、1985の1の一部、1985の2、1985の3の一部、2007の1から2007の4までの各一部、2008の1の一部、2008の3、2009の1、2009の8の一部、2009の10、2009の11の一部、2009の12の一部、2009の16、2009の19、2009の23の一部、2009の24の一部、2009の25、2009の26、2009の30、2011の1の一部、2011の2、2011の3の一部、2011の6の一部、2011の7、2012の1、2012の2、2012の4の一部、2012の5の一部、2012の6、2013の1、2013の2、2013の4から2013の9まで、2014の1、2014の3、2015の1、2015の3、2016から2021まで、2022の1から2022の3まで、2023の1、2023の2、2024、2025の1、2025の2、2026の1から2026の4まで、2026の8から2026の10まで、2027の1、2027の2、2027の5、2028、2029の5、

2032、2034の1の一部、2035の一部、2036の1の一部、2036の2の一部及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字馬山 2029の1から2029の4まで、2030の1から2030の3まで、2031の1から2031の3まで、2033の一部、2117の1の一部、2118の1の一部、2118の3+2123の1の一部、2118の4の一部、2118の5の一部、2119の1の一部、2119の2、2120の1から2120の3まで、2121の1、2121の2、2122の1から2122の4まで、2122の7、2123の2の一部、2123の4の一部、2123の8、2123の9の一部及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字林之西 2125の1の一部、2125の2、2125の4から2125の6まで、2125の8の一部、2125の11の一部、2125の12の一部、2135の1から2135の6まで、2137の1、2137の2、2138の1の一部、2138の2から2138の6まで、2138の7の一部、2138の8の一部、2138の15、2138の24、2138の25、2138の37、2138の40から2138の46まで、2138の47の一部、2138の48、2138の49の一部、2138の50、2138の51から2138の54までの各一部、2138の55、2138の56、2138の57の一部、2138の58、2138の59、2138の60の一部、2138の61から2138の63まで、2139の1、2139の3から2139の11まで、2140の3、2140の4、2141の11の一部、2141の12から2141の15及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

3 新貝三丁目を新設する区域

大字明ヶ島字南原 1056の9、1061の1、1061の2、1061の4から1061の13まで
大字明ヶ島字山神山 1146の1から1146の4まで、1147、1148

大字明ヶ島字谷田 1149の1、1152の1、1156の3、1157、1158の1及びこれらの区域に介在する水路である市有地の全部

大字新貝字小犬間 1474、1480、1487の2、1493、1495、1496の1から1496の3まで、1497の1、1497の2、1498の1、1498の2、1499の1、1499の2、1500の1、1500の2、1501の1、1501の2、1502の1、1502の2、1503の1、1503の2、1504の1、1504の2、1506の1、1506の2、1518の1の一部、1518の2の一部、1518の4から1518の6までの各一部、1532の2の一部、1533の1の一部、1533の2の一部、1534の3の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地

の全部

大字新貝字小犬間添 1515 の 1 から 1515 の 6 まで、1516、1517 の 1、1517 の 2 の一部、1517 の 3、1517 の 4 の一部

大字新貝字大犬間 1986、1987 の 1、1987 の 3 から 1987 の 5 まで

大字新貝字大犬間添 1985 の 1 の一部、1985 の 3 の一部、1988 の 1 から 1988 の 8 まで、1989 の 1、1989 の 2、1990 の 1 から 1990 の 4 まで、1991 の 1、1991 の 2、1992、1993、1994 の 1 から 1994 の 5 まで、1999 の 1、2000 の 1、2002、2003 の 1、2003 の 2、2003 の 4、2004、2005、2006 の 1、2006 の 2、2007 の 1 から 2007 の 4 までの各一部、2008 の 1 の一部、2009 の 2、2009 の 3、2009 の 5、2009 の 6、2009 の 8 の一部、2009 の 11 の一部、2009 の 12 の一部、2009 の 13、2009 の 14、2009 の 17、2009 の 18、2009 の 20 から 2009 の 22 まで、2009 の 23 の一部、2009 の 24 の一部、2009 の 27 から 2009 の 29 まで、2009 の 31、2011 の 1 の一部、2011 の 3 の一部、2011 の 6 の一部、2012 の 3、2012 の 4 の一部、2012 の 5 の一部及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字荒子 1995 の 1 から 1995 の 8 まで、1997 の 1、1997 の 3 から 1997 の 13 まで、1998 の 1、1998 の 4 から 1998 の 8 まで、2001 の 1 から 2001 の 10 まで及びこれらの区域に介在する道路である市有地の全部

大字新貝字林之西 2138 の 1 の一部、2138 の 7 の一部、2138 の 8 の一部、2138 の 11 から 2138 の 14 まで、2138 の 19 から 2138 の 21 まで、2138 の 36、2138 の 47 の一部、2138 の 49 の一部、2138 の 51 から 2138 の 54 までの各一部、2138 の 57 の一部、2138 の 60 の一部、2138 の 64、2141 の 8、2141 の 9、2141 の 11 の一部、2142 の 1、2142 の 3 から 2142 の 5 まで、2143 の 1 から 2143 の 3 まで、2143 の 5 から 2143 の 7 まで、2144、2144 の 2、2145 の 4、2145 の 5、2146 の 3 から 2146 の 5 まで、2147 の 4、2147 の 5、2147 の 7、2147 の 10 から 2147 の 12 まで、2147 の 15、2147 の 16、2147 の 19、2147 の 23 から 2147 の 26 まで、2147 の 29、2147 の 30、2147 の 32、2147 の 33、2147 の 35、2147 の 36、2147 の 38、2147 の 41、2147 の 42、2147 の 44 から 2147 の 70 まで、2148、2149 の 2、2156 の 2、2157 の 2、2158 の 3 及びこれらの区域に介在する道路、水路である市有地の全部

大字新貝字中原 2490 の 4

上記の地番以外に、調査の結果位置不明であり町界町名変更図への記載はないが、新貝一丁目及び新貝二丁目並びに新貝三丁目のいずれかの町の新設に該当する地番 1530 の 2、1536 番 2、1538 番 2（二重登記）、1539 番 2、1548 番 2、1549 番 2、1552 番 2、1552 番 4、1554 番 2